

# 組合だより

第 1 1 5 号  
5 月 1 4 日  
2 0 0 8 年

発行所 岡山大学職員組合  
〒700-8530 岡山市津島中 2-1-1  
電 話 086-252-1111 (代)  
(内線) 7168  
直通・F A X 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyou.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス [ODUnion@mb4.seikyou.ne.jp](mailto:ODUnion@mb4.seikyou.ne.jp)

## 医学部単組

# 新組合員 4 8 名が加入！！

4月9日看護部自治会主催のオリエンテーションの場を借りて職組への加入を訴えました。短時間の訴えでしたが、こんなにも大勢の人たちがわたしたちの仲間になってくれました。

看護部自治会は、組合の加入申し込み、PR のパンフレット類を、自治会の配布物と一緒に、新入職員にたいして配ってくれました。こんなに大勢の新しい仲間を迎えることが出来たのも、看護部自治会が応援してくれたおかげと感謝しています。

## キャンペーンしています！！

今、岡山大学職員組合はキャンペーンをしています。え、何のキャンペーンですか？もちろん、**組合新規加入のキャンペーン**です。今回は新しい試みが三つあります。

まずひとつは、**当職員組合の標語を募集**したことです。これは読者の皆さんご存じかもしれません。多数のご応募ありがとうございました。その結果、「**くみあい**で **みつける** **あしたの** **いきがい**」という標語に決定しました。「くみあい」がアクロニムになっているのが特徴です。

第2には、**新規加入組合員は5000円の図書カード**がもらえるということです。加入していただいで第1回目の組合費の引き落とし手続きが完了すると、図書カードをお届けするというシステムです。図書カードが理由ではないと思いますが「??さんが組合加入！！」というニュースが、医学部単組以外にも、ちらほら入ってきています。

## クリア・ファイルを作りました



### クリアファイルデザイン

「空の詩 2008」

泉谷淑夫氏

テーマ “風を読む”

雲は刻々と変化する情勢、気球は組合、鳥は個人を表わしている。風を読んで活動する。目には見えないものを感じて欲しいと思います。

第3は、今回のキャンペーンの目玉です。**組合でクリア・ファイル**を作成しました。教育学部の泉谷淑夫先生の作品をデザインしたもので、非常に美しい出来映えとなりました。展示会の売店に出してもいいようなきれいな出来です（これを書いている当人も10枚くらい欲しいです）。



これは組合員と新規加入対象者にしか配布されませんので、非組合員の方にはお分けできないのが残念です。実物が見てみたいという非組合員の方は、一般教育棟 A 棟 1階の組合事務室までどうぞ。（ついでに加入していただければ本当に嬉しいです。）

もちろん、こうしたキャンペーンの根底には、大学らしい職場づくりのためにみんなで力をあわせたいという強い希望があります。皆さん、働きやすい職場づくりのために頑張りましょう。

## 岡山大学へようこそ！



4月9日17時から看護部自治会のオリエンテーション開催前に、看護部の協力により医学部職員組合としての挨拶とPRの時間を配慮いただけました。また、看護部自治会の配慮により、組合の加入申し込み、PRのパンフレット類を自治会のお弁当と同時に配布していただき、これまでの組合と看護部との信頼関係あつての配慮に大変感謝しています。

わずか5分の挨拶でしたが、48名の近年まれに見る大量加入申し込みをいただきました。

今後の課題は、この新しい組合員が定着して、どのように意見や考え方を出しつつ、参加して下さるかであり、厳しい状況は続く中、今後の活動を十分検討して、組合離れをさせない、組合員費が無駄とは思わせないという活動が必要になってくると思います。  
(医学部、小河達之)

## パート労働法が変わります！

### (その2)



パート労働法(正式名称は「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」,以下「法」と省略)が改正され,4月1日から施行されました。前回に引き続き,法改正の内容を紹介いたします。

#### 均衡のとれた賃金決定

事業主は,通常の労働者(正規職員)との均衡を考慮しつつ,パートタイム労働者(非正規職員)の職務の内容,成果,意欲,能力又は経験等を勘案し,その賃金を決定するように努めるものとする。

これがパート(非正規)賃金の考え方の大前提になるものです。前回も述べましたが,「パートだから一律 円」といった決定方法ではなく,職務の内容,能力,経験等のレベルに応じて段階的に決定することが求められています。岡山大学では,例えば事務補佐員の場合,仕事の内容や経験に関わりなく初任給が一律800円となっているのは改善の必要があります。「努力義務」になっていますから,努力をせずに放置しておいてよいことにはなりません。事業主(法人)には,検証に耐えうるだけの努力を示す必要があります。

#### 正規職員と同一の賃金表で決定すべき職員

事業主は,職務の内容及び配置の変更の範囲が正規職員と同一の,(社会通念上)期間の定めのない非正規職員については,差別的取り扱いをしてはならない。

これは,賃金だけでなく待遇全般について差別的取り扱いを禁止しているものです。ただ,この条文の条件はかなり厳しく,適用される非正規職員はあまり多くないと言われています。

法人化前に総定員法により削減された「定員内」職員の仕事はほとんど大学にとって不可欠であったため,多くの「定員外」職員の人たちが雇用されました。これらの人たちのうちかなりは,法人化後も非正規職員として正規職員と同一の職務内容の仕事をしていると思われます。

しかし,この条文の「差別的取り扱いの禁止」は職務内容の同一性だけでなく,配置の変更の範囲まで正規職員と同一でなければ適用されません。例えば,岡山大学の事務補佐員の場合,職務内容が正規職員と同じでも,人事異動の有無や異動の範囲が正規職員と違えばこの条項は適用されないこととなります。数少ない法的強制力をもつ条項のひとつが,このように適用範囲を極めて狭いものとしていることは今回の法改正の不十分さを示しているものです。

しかし,教室に配属している技術補佐員の場合,比較の対象となる正規職員でも教室系技術職員の場合には人事異動はほとんどありませんから「配置の変更の範囲」は同一となります。看護,図書館での非正規職員についても「配置の変更の範囲」が正規職員と同一であるケースがあると思われます。鹿田保育園の保育士の場合に至っては,園長はじめ全員が非正規職員で,比較するべき正規職員すらいない状態です。

「期間の定めのない」というのは,契約期間が明記されていない場合はもちろんですが,有期契約の場合でも,契約更新の条件があいまいなまま何回も契約更新を繰り返しているようなケースは,労働者が契約更新を期待するのは当然として,社会通念上「期間の定めのない」労働契約と同視されます。法人化以前から長期にわたって非常勤職員として岡山大学に働いている方には,これに当てはまる場合が多いと思われます。

たしかに条件の狭い「差別的取り扱いの禁止」規定で,適用を受けられる非正規職員はわずかもかもしれません。これまで「差別的取り扱い」を受け,パート労働法の抜本的改正を期待していた多くの非正規労働者をがっかりさせました。しかし,少なくともこの条文が適用される人たちは,非正規職員といえども正規職員と同一賃金であることが決定されました。パート労働法の趣旨を最大限生かす道は,「正規職員と同一賃金」の非正規職員を頂点として,職務の内容などを勘案した合理的で「均衡のとれた賃金決定」の方法を整備することです。岡山大学の発展に不可欠な非正規職員が意欲をもって働ける環境を作っていきましょう。

～あなたも組合の仲間になりませんか?～



主な活動:大学当局へ要求書提出・交渉  
ソフトボール大会・芋掘り大会  
ビアパーティ・コーラスなど

～くみあいでみつけるあしたのいきがい～

## 研究室探訪

教育学部の泉谷淑夫さんの研究室に伺いました。

素敵なクリアファイルをありがとうございました。

前の組合では、テレホンカードのデザインをしました。絵はエッセンスを取りだし、不要なものを捨て、去り構図を創るので、写真より強いんです。



先生の絵について聞かせてください。

思想的や信条を先に絵を描くことはありません。自分の感性を頼りに描くんですが、それが思想的なもの、信条とちゃんと結びついているんだと感じます。長く見てくれている人から、よく「軸がぶれてない」と言われます。僕の絵の原点は、20代前半の多感な時期、日本で公害問題の出た時期なんです。

作品に、月やかぼちゃが多いですが？

昔は文明のパラドックスをテーマに描いていたんです。今は自然の持っている潜在的なパワーと人間の行為のせめぎあいみたいなものを描きたい気がするんです。この絵は、自然の持っている力、沸き立つ雲や風を描きたかったのかな……。僕は、かぼちゃに、ものすごいエネルギーの塊を感じるんです。

かぼちゃは自然のエネルギーで、人間と対立しているのですか？

そうですね。人間だけが地球に適應していませんね。たとえば、ゴミを出すのは人間だけです。風景の取材に行くと、風景の中に変な色が見える。何かと見ると、お菓子の袋なんですよ。いつまでも枯れないで残って、色が浮いちゃってるんです。

羊は人間を表しているのですか？

そうですね。この羊は13匹いるんです。ヨーロッパでは13はアンラッキーですが、僕の誕生日は10月13日で僕にとってはラッキーナンバーです。人にとってのアンラッキーが自分にとってのラッキーって、おもしろいなと思って。



この月には、宇宙の創造者みたいな雰囲気がありますね。

僕は、人間と月の関係は、月が母性だと思うんです。この絵のロケットの向かって先は、宙に浮いた羊飼いのおなかです。羊飼いは神的存在です。宇宙開発は、部分(人間)の全体(宇宙)に対する挑戦のように僕には思えるんです。

公害の話と信念と軸がぶれないことにつながりを教えてください。

僕は、人間の文明活動に懐疑心を持っています。人間中心の考え方にも反発を感じます。ヨーロッパに憧れる部分と不遜だと思う部分がありますね。アメリカの美術は好きですが、ブッシュを中心とした好戦的行動には、嫌悪感を持つたりしますね。

クリアファイルに選んでいただいた絵は何を象徴しているのですか？実際に見ると本当に良い絵ですね。

ありがとうございます。気球は風まかせ、今の人間の生き方と対照的です。車で走っている時に見つけられないものが、自転車や徒歩だと見つけられることがあります。風まかせの良さ、違う時間の流れです。



この前、指針みたいなものと言われましたが。

気球は組合です。雲は、刻々と変化する情勢です。まさに不定形ですから。組合は、どう行くか。風を読むしかないじゃないですか。今の若者がKYと言いますが、それとは違うんです。風はもっと動きがあるんです。その場の空気を読むだけではだめですね。風は未来思考かな。風に乗りながら風を読む。

慌てて力任せに行くのは良くないと思いますね。力と力では、大きな力が来たら負けるのは分かっているんだもの。

鳥は何をあらわしているのですか？

人間の考えたシステムの外で、最も有効に生きている存在。自由な動きができて、僕、鳶が飛んでるところを見ると感動します。あの舵の切りかたね、尾の角度をちょっと変えるだけなんです。

それが風を読むことなんですね？風を読みながら自分の行きたいところへ行くんですね。

そう、自分の行きたいところに行くんだけど、風を利用しないと無理がでるから。これだけ自然が伝えてくれるものを、人間は持っているはずなんです。それをどれだけわかっているかですね。気づいている気もします。それは、僕の期待ですが。

お忙しい中、お話しいただきまして、ありがとうございました。教育学部の美術の部屋から見た光景「光降る場所」や、法文経学部裏の煉瓦の建物「忘れられた場所」の絵も見せていただきました。昨年皇居で行われた歌会始めのお題は月で、泉谷先生の絵も選ばれ、伊勢神宮の美術館に飾られたそうです。泉谷先生の個展は、今年は神奈川県平塚市で開催、来年6月には岡山でも開催されるそうです。お楽しみに。



## 医師・看護師等の人材確保、地域医療体制 の確立に関する政策討論会

医学部 小河達之

2月13日、冷たい風の吹き抜ける中、永田町の「清陵会館」にて全大教・日本医療労働組合連合会・日本自治体労働組合総連合の主催で、政策討論会が開かれ、岡大からは、小河が代表して出席しました。

当日は、池田寛日本医労連副委員長の司会で、自民党から寺田稔衆議院議員、社民党から阿部知子衆議院議員、民主党から山田正彦衆議院議員、共産党からは小池晃参議院議員、国民新党からは自見庄三郎参議院議員と、公明党を除く各党の出席議員から医療政策をめぐる現状などに対する政策討論がなされました。



医師の研修必修化、病床数削減と同時に進行的な7:1看護の実施などが、地域医療システムに対して与えた影響の大きさと問題点。さらに医療費削減とい

う点のみで進められた医療制度改革の問題点などについて、各議員から問題の総括とそれに対する意見がなされました。

政策討論会の後、同会館内において、全大教から出席の新潟大・名古屋大・岡山大のメンバーにて、病院を中心とした組織拡大に関するノウハウの交換や、病院の状況について話し合いが持たれました。

## 単組だより

### 法文経単組 ～バス旅行～

法文経単組では、去る2月16日(土)、「皆生温泉カニ会席日帰りツアー」を実施いたしました。楽しかった旅行の様子を簡単にご報告いたします。

今回の参加者は、家族参加の方を含めて総勢23名となりました。岡大を出発したバスは、岡山道より米子道を経由して、まずとっとり花回廊に到着。鳥取県側は雪模様の天候で、あたり一面銀世界となっており、屋外の花を見ることはできませんでしたが、室内の美しい花々を鑑賞することができました。参加した小さなお子さん達は積もった雪に大喜びでした。



その後、皆生温泉ホテル清風荘に到着、食べきれないほどのカニ料理に舌鼓を打ち、十分に満足した後には、のんびりと温泉につかって、日頃の疲れを癒しました。入浴後ホテルを出て境港水産物直売センターへ。みなさん日本海の豊かな海の幸を買い込み、続いて米子・お菓子の壽城に立ち寄って、さらにおみやげ物を増やした後、一路岡山へと帰って参りました。

料理もおいしくお風呂も気持ちよく、また参加者の方々のご協力もあって、とても楽しい小旅行となりました。ご参加の皆様、本当にありがとうございました。今後も、組合員相互の交流を深める活動を続けていきたいと思っております。



### 法文経単組 ～第2回文化教養講座～

法文経単組では、去る2月20日(水)、2007年度第2回文化教養講座を開催いたしました。当日の様子を簡単にご報告申し上げます。

今回は、経済学部の武村昌介先生を講師にお招きし、「岡山大学生活～37年」というタイトルでご講演いただきました。3月末にご退職を控え、岡山大での長い教員生活の思い出話をうかがえる大変貴重な機会ということで、多くの方々にご参加いただきました。

武村先生は、昭和46年の赴任以来の多くの興味深い逸話などをお話してくださいました。岡山とご自身の不思議な縁のお話、アメリカでの研究員生活や法文学部時代の教授会の逸話から、二部があった頃の教え子の思い出話やご趣味のドライブ旅行での提灯集めの話まで、37年という時間の重みを感じさせる貴重なお話をうかがうことができ、大変有意義なひとときを過ごすことができました。

武村先生、ご参加の皆様、本当にありがとうございました。武村先生がご退職後もずっとお元気で、益々活躍されることをお祈り申し上げたいと思います。

### 編集後記

5月3日「憲法のつどい」に参加し「格差社会ニッポンの労働と人権」と題した熊沢誠さんの講演を聴き、組合活動の重要性を再確認しました。労使交渉し、より良い労働環境にしていくことができるのは、組合の力です。医学部・法文経・農学部単組にも、新しく組合員の方が入られました。みなさんの声を集め、岡山大学を良くしていきたいと思っております。

また、泉谷先生のインタビューでは、人の生き方、組合活動を宇宙の視点から考えることの大切さを感じました。もっとお話を聞きたかったですし、今度デッサンの会を企画されたら、参加したいです。(よ)